平成24年度弁理士試験論文式筆記試験問題

「特許・実用新案]

【問題I】

甲は、特許請求の範囲に発明 A を記載した特許出願 X を行ったところ、発明 A は刊行物 1 に記載された発明に基づいて当業者が容易に発明をすることができたものであるから特許法第29条第2項の規定により特許を受けることができない(以下「刊行物 1 に基づいて進歩性がない」などと略記する。)旨の拒絶理由通知を受けた。

そこで、**甲**は、当該拒絶理由通知において指定された期間内に特許請求の範囲に記載された発明**A**を発明**A**1にする補正1をしたところ、発明**A**1は刊行物1及び新たな刊行物2に基づいて進歩性がないとして、最後の拒絶理由通知(特許法第17条の2第1項第3号に規定する「最後に受けた拒絶理由通知」をいう。)を受けた。

なお、特許出願Xの願書には図面は添付されていないものとする。

以上のことを前提として、以下の各設問に答えよ。ただし、設問 $1\sim4$ はそれぞれ独立しているものとする。また、設問4の場合を除き、各拒絶理由通知に係る拒絶理由は妥当なものとする。

1. 特許出願Xは外国語でされた国際特許出願であって、**甲**が最後の拒絶理由通知において 指定された期間内に特許請求の範囲に記載された発明**A1**を発明**A2**にする補正をしよう と考えたところ、発明**A2**は、国際出願日における国際出願の明細書には記載されている が、その翻訳文には誤訳のため記載されていないことが判明した。

この場合、**甲**は特許法上どのような手続をとることができるか、いわゆる新規事項の追加の禁止の趣旨について述べつつ、説明せよ。

2. **甲**は、最後の拒絶理由通知において指定された期間内に、特許請求の範囲に記載された 発明**A1**を発明**A2**にする補正2をした。審査官は、補正2は特許法第17条の2第5項第 2号に規定するいわゆる限定的減縮を目的とするものと判断したものの、発明**A2**は刊行 物1及び2並びに新たな刊行物3に基づいて進歩性がないと判断した。

この場合、審査官は補正2について特許法上どのような処分を行うか、そのような処分を行うこととされている趣旨について述べつつ、説明せよ。

3. **甲**は、最後の拒絶理由通知に対して意見書のみを提出したが、発明**A1**は刊行物1及び2に基づいて進歩性がない旨の拒絶査定を受けた。そこで**甲**は、拒絶査定不服審判を請求すると同時に、特許請求の範囲に記載された発明**A1**を発明**A2**にする補正2をした。補正2はいわゆる限定的減縮を目的とするものであるが、発明**A2**は刊行物1及び2に基づいて進歩性がないものであると判断される場合、当該審判請求は特許庁において特許法上どのように取り扱われるか説明せよ。

(次頁へ続く)

- 4. **甲**は、最後の拒絶理由通知に対して意見書のみを提出したが、発明**A1**は刊行物1及び2に基づいて進歩性がない旨の拒絶査定を受けた。その後、**甲**は、拒絶査定不服審判の請求をしたが、原査定は妥当であるとしてその請求が成り立たない旨の審決を受けたため、東京高等裁判所に審決に対する訴えを提起した。被告は、訴訟において、発明**A1**は刊行物1及び2に基づいて進歩性がないとする判断が支持される見込みがないと考えたが、発明**A1**は新たに発見した刊行物4及び5に基づいて進歩性がないと考えた。
 - (1)被告は、上記訴訟において、発明**A1**は刊行物4及び5に基づいて進歩性がないと主張立証することができるか、理由とともに説明せよ。
 - (2) 仮に審決取消しの判決が確定した場合、その後、特許庁において特許法上どのような手続がなされるか説明せよ。

【100点】

[特許・実用新案]

【問題Ⅱ】

甲は、「a+b+cからなるソーラーパネルA」に係る特許発明イ(以下「発明イ」という。)についての特許権Pを有しており、その特許権について範囲を全部とする専用実施権を乙に設定し、乙は、甲の承諾を得て、丙に通常実施権を許諾した。

その後、日本国内において、Tは、正当な権原なく「a+bからなる部品B」を製造し、 **戊**は、Tからこれを買い受けて、正当な権原なく「a+b+c'からなるソーラーパネル A'」を製造、販売している。なお、c'はcとは異なる構成を指すものとする。

以上のことを前提として、以下の各設問に答えよ。ただし、設問 $1 \sim 3$ はそれぞれ独立しているものとする。また、設問 1 (1)を除き、ソーラーパネル A (以下 A)という。)は発明 A の技術的範囲に属するものとする。

- 1.(1) 戊の行為が特許権Pを侵害するのはどのような場合か、説明せよ。
 - (2) 丁の行為が特許権 Pを侵害するのはどのような場合か、説明せよ。
- 2. (1) **甲**は、単独で、**戊**に対し、①差止め及び②損害賠償を求めることができるか。 それぞれ分けて説明せよ。
 - (2) **丙**は、単独で、**戊**に対し、①差止め及び②損害賠償を求めることができるか。 それぞれ分けて説明せよ。
- 3. **戊**は、日本国内における**A**'の製造、販売を中止した。その後、**戊**は、外国である**X** 国の工場において**A**'を製造するようになり、その全部が**X**国内で販売され設置されている。そこで、**丁**は、日本で製造した部品**B**の全てを**X**国における**戊**の工場に向けて輸出するようになった。この場合、**乙**は、特許権**P**に基づき、**丁**の行為の差止めを求めることができるか、説明せよ。

【100点】